

議案第91号

令和5年度八潮市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度八潮市上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第8条を第9条に改め、第5条から第7条を1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金徴収事務等業務委託料	令和5年度から 令和10年度まで	531,718 千円

令和5年9月1日提出

八潮市長 大山 忍

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(令和5年度に係る分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	事業収益	企業債	損益勘定 留保資金
水道料金徴収事務 等業務委託料 (令和5年度)	千円 531,718	—	千円 —	令和5年度から 令和10年度まで	千円 531,718	千円 531,718	千円 —	千円 —